



## 令和8年8月千葉豪雨の被災者を支援しています

市は、令和8年8月千葉豪雨の被害にあった市民の皆様に応じた支援を行っています。

### ● 災害復旧コールセンターを設置

電話番号：047-366-7309

受付時間：9時～19時

【問い合わせ先】

危機管理課 ☎047-366-7309

行政経営課 ☎047-366-7311

### ● 住居が被災された場合、被害に応じて災害見舞金を支給します

松戸市に住民登録されている方が現に居住している住居が火災や自然災害などによって被災された場合、被害に応じて災害見舞金を支給します。

支給にあたり、担当職員が調査を行います。その際に被害状況がわかる写真や罹災証明書等が必要となります。

【問い合わせ先】

災害見舞金：福祉政策課 地域福祉担当室 ☎047-366-3019

罹災証明書：税制課 ☎047-366-7321

### ● 災害ごみを順次回収します

災害ごみを出す際は、可能な範囲で分別したうえで、災害ごみであることが分かるよう、張り紙などの表示をして出されたものを市が回収します。

【問い合わせ先】

廃棄物対策課 ☎047-704-2010

### ● 浸水被害に遭われた家屋等の応急的な消毒作業をします

市が床下の消毒作業を行います。現在多くの作業依頼があり、順次対応中です。

【問い合わせ先】

：環境保全課 ☎047-366-7336



やさシティ、まつど。  
matsudo

● 市内被災者に対して市営住宅を提供します

居住していた住宅が床上浸水等の被害を受け、居住継続が困難となった市内世帯に対して市営住宅を提供します。

【問い合わせ先】

住宅政策課 ☎047-366-7366

【本件に関する問い合わせ先】

〒271-8588 千葉県松戸市根本387-5

松戸市総合政策部広報広聴課 ☎047-366-7320

✉ [mckouhou@city.matsudo.chiba.jp](mailto:mckouhou@city.matsudo.chiba.jp)